

令和 8 年 9 月 1 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第 9 項の規定に基づき公示する。

福 島 県 知 事

様式第4号

登録番号39		登録年月日		平成27年8月5日				
登録検査機関の名称		株式会社会津農産物検査機構						
代表者氏名		代表取締役 二瓶浩一						
主たる事務所の所在地		〒965-0866 福島県会津若松市新横町4番13号						
登録の区分		品位等検査						
農産物の種類		国内産(もみ、玄米、小麦、大麦、大豆、そば)						
検査を行う区域		農 産 物 検 査 員			成分検査業務受委託先			
		氏 名	農産物の種類	証明書 番号	受委託 の区分	登録検査機関の 名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地
福島県		二瓶 浩一	もみ、玄米、そば	K0712002				
		渡部 武浩	玄米、小麦、大麦、大豆、そば	K0714002				
		鈴木 健二	もみ、玄米、そば	K0718001				
		中野 拓実	玄米	K0725001				
		松川 修一	玄米、小麦、大麦、大豆、そば	K0725002				
		中島 昌彦	玄米、そば	K0729051				
		新國 文仁	玄米、そば	K0729053				
		遠藤 裕太	玄米	K072019001				
		遠山 雄太	玄米、そば	K072021017				
		吉田 文秋	もみ、玄米、そば	K072025038				
		波田野 正樹	玄米	K072026028				
備 考		会津農産物検査機構						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。